

令和 5 年 第 1 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 5 年 1 2 月 1 5 日

武蔵村山市教育委員会

令和5年第12回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年12月15日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時05分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	神子 武己
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	諸星 裕
指導主事	石井 和成	指導主事	丹羽 千晶

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 協議事項 令和6年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について
- 5 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和5年第12回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和5年第4回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和5年第4回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御報告いたします。

第4回市議会定例会につきましては、12月1日から19日までの会期で開催されており、一般質問につきましては、12月6日、7日、8日及び11日の4日間の日程で実施されました。教育委員会関係では11人の議員から12項目で20点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては資料1のとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

児童・生徒表彰に係る受賞数等についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、児童・生徒表彰に係る受賞数等について御報告いたします。

この表彰は、武蔵村山市立学校に在籍する児童・生徒であって、スポーツまたは文化活動において活躍し、その成績が優秀であった者、顕著な善行等をした者に対して、その榮譽または行為を称えて教育委員会が記念品を贈呈するものでございます。

受賞数等につきましては、まず個人でございますが、小学校が27件、中学校が6件で、計33件となっております。

次に、団体でございますが、小学校は該当がございませんでした。中学校は4件、対象の人数については28名となっております。

なお、被表彰者の表彰は各学校において行う予定でございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

武蔵村山市校内通信ネットワーク環境等更新業務についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、武蔵村山市校内通信ネットワーク環境等更新業務について御報告いたします。

現在、教職員が使用している校務支援システムにつきましては、平成 30 年度または令和元年度から使用しており、令和 6 年 8 月末をもって全ての学校での契約期間が満了する予定となっております。そこで、校長、副校長、主任教諭を委員に含めた武蔵村山市校内通信ネットワーク環境等更新業務プロポーザル審査委員会を設置し、プロポーザル方式により次期の校務支援システムを選定することといたしました。

資料の 2 ページを御覧ください。

業者選定までのスケジュールでございますが、現在、市ホームページにおいて事業者の募集を行っており、申込期限は 12 月 25 日としております。申込みのあった業者につきましては、第一次審査を行い、令和 6 年 1 月 5 日に結果を通知いたします。通知後から 1 月 26 日までを見積書・企画提案書の受付期間として 2 月 5 日にプレゼンテーション審査を実施し、評価点が最も高い事業者を優先契約交渉事業者に決定いたします。その後、令和 6 年 4 月 1 日付で当該業者と契約を締結し、2 学期が始まる 9 月から新しいシステムの運用を開始する予定となっております。

どの業者のシステムを利用するかはプレゼンテーション審査により決定することとなりますが、校務の効率化を図ることにより、教職員の働き方改革をより推進し、負担軽減を図っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4 点目でございます。

令和 5 年度東京都公立学校校長任用審査、校長職選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4 級職選考及び主任教諭選考の結果についてでございます。

資料 4 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、令和 5 年度東京都公立学校校長任用審査、校長選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4 級職選考及び主任教諭選考の結果について御報告をいたします。

まず、校長任用審査適格者は、小学校 2 名、中学校 1 名でございます。

次に、校長職選考の合格者は、中学校 1 名でございます。

次に、副校長任用審査適格者は、小学校 2 名、中学校 1 名でございます。

次に、教育管理職選考の合格者は、小学校 2 名でございます。内訳につきましては、B 選

考合格者が1名、C選考合格者が1名でございます。

次に、4級職である主幹教諭・指導教諭選考の合格者です。主幹教諭選考の合格者は、小学校3名、中学校2名でございます。指導教諭選考につきましては、受験者はおりませんでした。

次に、主任教諭選考の合格者は、小学校5名、中学校3名でございます。

教育委員会事務局といたしましては、今後も各校の校長、副校長と連携し、優れた管理職、管理職候補者の輩出・育成に取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

令和6年度 教育課程編成の方針についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和6年度 教育課程編成の方針について御報告いたします。

資料5を御覧ください。

こちらは、昨日開催いたしました令和6年度教育課程届出説明会で各学校に配布しました資料の一部でございます。各学校では、こちらの内容を踏まえて令和6年度の教育課程を編成することとなっております。本日は、教育課程編成の基本的な考え方と令和5年度方針からの主な追加・変更点について御説明いたします。

それでは、初めに教育課程編成の基本的な考え方について御説明いたします。

1ページをお開きください。

教育課程は、資料上段「1 教育課程の定義」や、中段「4 教育課程編成の原則」に記載のとおり、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに学習指導要領の示すところに従い、子供たちの実態や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために作成する学校の教育計画であります。つまり学校の特色を打ち出しつつも、関連法令等を逸脱したものになっていないこと、また、下段「5 教育課程編成の配慮事項」を反映されたものになっていることなどが教育課程の基準となります。

また、編成の主体は、「2 教育課程編成の主体」に記載のとおり、校長となっておりますが、編成作業は全教職員の協力の下、行うこととなっております。一部の教職員だけが携わるのではなく、全教職員が編成に携わりつくり上げることが学校の特色ある教育課程になる

要因と考えます。事務局としましては、これらの考えを柱に教育課程を編成するよう昨日の説明会で学校に指導をいたしました。

次に、令和5年度方針からの主な追加・変更点についてでございます。令和5年度方針からの主な追加・変更は4点でございます。

1点目は、(仮称)まちづくり学習取組結果報告会の実施でございます。このことにつきましては、5ページ下段に掲載しております。令和6年度につきましても、地域に根差した学習を通じて武蔵村山市を知り、自分たちの住む町を大切にする思いを育むとともに、主体的に考え、行動する意欲・行動力の育成を目指す探求的・体験的な学習、まちづくり学習を各学校で計画、実施することとしておりますが、これに加えて令和6年度は(仮称)まちづくり学習取組結果報告会を実施する予定としております。このことにつきましては、現時点で開催日等は調整中でございます。決定次第お知らせいたします。

また、2点目になりますが、3ページ「11 『まちづくり学習』の実施について」の3段落目の文末にございますように、令和6年度は年間指導計画を各学校が作成することとし、より計画的な実施を促しております。

3点目は、振替休業日に関する決まりの設定です。振替休業日設定に関する決まりにつきまして、本市としてこれまで明確に定めておりませんでした。令和6年度につきましては、土曜日に授業を実施した場合の振替休業日は、原則、翌週の月曜日に設定するというようにいたしました。

4点目は、小学校低学年における外国語活動の実施時間の変更についてでございます。このことについては、4ページ上段にお示しをしております。これまで標準時数外で15時間としていたものを、教員の負担軽減等の観点から標準時数外で12時間といたしました。

事務局としましては、ただいま御説明いたしました編成の基本的な考え方と、令和5年度方針からの主な追加・変更点を踏まえて教育課程が編成されているか確認するとともに、適宜指導してまいります。

以上、雑駁ではございますが、令和6年度 教育課程編成の方針の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

武蔵村山市小学校学校給食調理等業務委託優先契約交渉事業者の決定についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神子学校給食課長、お願いします。

○神子学校給食課長 それでは、教育長報告の6点目、武蔵村山市小学校学校給食調理等業務優先契約交渉事業者につきまして御報告をいたします。

（仮称）防災食育センターで小学校給食を委託する民間事業者を決定するためにプロポーザル審査委員会を設置し、公募型のプロポーザル方式により9月11日から事業者を募り、その手続きを進めてまいりましたが、この度、優先契約交渉事業者が決定をいたしましたので、御報告をさせていただきます。

別冊資料は審査委員会からの報告書でございますが、その3ページに審査の結果、4ページに応募各社の採点結果及び5ページに審査の講評を記載してございます。

今後の小学校学校給食をお願いする上で、単に委託金額だけではなく、学校給食の意義や衛生面、また防災関係等多岐にわたる審査項目により、よりよい事業者を選定できたと考えてございます。

なお、従前どおり献立の作成や食材の発注、また給食費の徴収などは、引き続き市の栄養士、または市の職員が担当いたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

令和6年「20歳を祝う会」の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、令和6年「20歳を祝う会」の開催について御報告させていただきます。

令和6年「20歳を祝う会」は、令和6年1月8日、成人の日にさくらホール大ホールで開催いたします。

対象は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた男性404人、女性433人の合計837人の方々でございます。

前回の「20歳を祝う会」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、午前と午後の2部制で実施しておりましたが、今回は1部制で実施することといたしました。午前10時30分受付開始、午前11時から式典を行い、11時45分式典終了、正午から0時30分の間にアトラ

クションを行う予定となっております。アトラクションは、武蔵村山市ウインドアンサンブルによる演奏を行っていただきます。

毎年好評である恩師からのビデオレターについては、前回の「20 歳を祝う会」と同様に YouTube 上で一定期間配信します。視聴については、会場で二次元コードを配布し、「20 歳を祝う会」の対象者の方のみの限定公開といたします。

記念品につきましては、村山大島紬製の小銭入れまたはカードケースを選んでいただき、差し上げることになっております。

式典に御出席いただきます来賓につきましては、裏面のとおりでございます。

教育長並びに教育委員の皆様には、御多用の中、恐縮ではございますが、御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、8 点目でございます。

令和 5 年度少年少女スポーツ大会第 40 回少年少女サッカー大会の開催結果についてでございます。

資料 8 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和 5 年度少年少女スポーツ大会第 40 回少年少女サッカー大会の開催結果について御報告いたします。

資料 8 を御覧ください。

本大会は、令和 5 年 11 月 18 日（土）に総合運動公園運動場第 1 運動場及び第 2 運動場におきまして、男子の部が 18 チーム、195 人、女子の部が 4 チーム、37 人、合計 22 チーム、232 人の参加をいただき、開催することができました。

大会の結果につきましては、資料にお示しのとおりでございますので、御参照いただきたいと思います。

なお、男子の部では 3 チームごとによる予選リーグを行い、その後、決勝トーナメントへ進出する形式といたしました。また、女子の部は 4 チームでのリーグ戦を行いました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式等に御出席をいただき、誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、9点目でございます。

図書館除籍資料の無償配布結果についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

諸星図書館長、お願いします。

○諸星図書館長　それでは、図書館除籍資料の配布結果につきまして御報告いたします。

本事業は、武蔵村山市立図書館資料廃棄基準に基づき除籍した図書を市民へ無償配布し、もって資料の再活用を図るものであり、毎年実施をしているものでございます。

今回は、令和5年11月9日（木）及び10日（金）に、市民に先駆けて市内小・中学校、幼稚園、保育園、児童館の公共施設等を対象に、また、11月11日（土）から28日（火）まで、市民の方を対象として市内各図書館で実施いたしました。

配布状況でございますが、市内公共施設等対象では1,018冊を配布し、配布率41.3%となり、市民対象では4,925冊を配布し、配布率60.2%となっております。

なお、合計欄につきましては、欄外に説明があるとおり、市民対象の対象冊数には市内公共施設等対象で残った1,449冊を含んでおりますので、実際にはそれを差し引いた9,194冊が合計の対象冊数となり、配布冊数が5,943冊で、配布率は64.6%となっております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　教育長報告は以上でございます。

10点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者　それでは、報告の6番目、小学校学校給食調理等業務委託優先契約交渉事業者の決定について、意見でございます。

計画では、新しい施設の稼働開始は令和7年4月でございますが、今日の報告を聞きまして、いよいよ近づいてきたという思いがしております。また、今回手を挙げていただいた事業者が3社あり、結果として実績と経験豊富な業者を選定できたことは、プロポーザルという手法が生かされた一例ではないかとも思っております。選定作業に当たっていただきました皆様には、御苦勞もあったかと思いますが、感謝を申し上げます。

先ほども申し上げましたように、稼働開始までに1年と少しという時期になりまして、施設の整備と併せ、安全確実な食の提供に向け、今後業務をお願いする事業者とは細かなとこ

ろまで内容を詰めていく大事な時期に入ってくるかと思います。ぜひ連携を密に、準備に万全を期していただきますようお願いしたいと思います。

○池谷教育長 杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、2点お願いいたします。

1点目は、資料1の市議会定例会一般質問対応状況についてです。不登校の状況や課題について、複数の議員から質問が出ております。不登校の問題というのは、個人情報もあり、大変難しいことですが、そのような中で一人一人を理解するために不登校担当コーディネーター連絡会をもって情報交換をして関係機関につながるよう進められているということは、素晴らしいことだと思います。しかしながら、情報交換に終わらずに、不登校の子供一人一人に合った学びや交流、相談の場を設定する環境の整備というのは、教育行政にしかできないと思います。そのようなことから、年々増えている不登校の子供たちの学びの場の整備について計画がありましたら伺いたいと思います。

○池谷教育長 東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 不登校の問題につきましては、コロナ禍もあり、増加の一途をたどっているという状況でございます。本市といたしましては、まずは体制の整備として教育支援系の勤務場所を本庁舎から教育センターに移動させます。このことにより教育相談の充実を図り、また、教育支援センター的な役割を果たしていけるようにしていきたいと考えております。

また、現在、国や東京都と不登校特例校を含めた不登校対策について協議をしながら、来年度に向けて検討を進めております。これは不登校の子供の中でも、学校には行けるけれども教室に入れない子供、学校でなければ行ける子供、学校にも行けず他の場所にも行けず家から出られない子供、それぞれの子供たちに対応できる「学びの場」や「居場所」を創設できるように現在検討を進めております。

以上です。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。ある意味では、不登校の経験をしている子供というのは、非常に貴重な経験をしていると思います。将来に向けてこの子供たちが必要な資質や、喜び、子供たちの興味があることを少しでも育てていただけるようよろしくお願いいたします。

2点目は、資料5の令和6年度教育課程編成の方針についてです。「11『まちづくり学習』の実施について」、今年度、子供たちの発表や様々なパンフレットを見させていただきました。

が、子供の視点から見る地域への愛着あふれるアイデアに大変すばらしいと感じました。子供たちの武蔵村山市を大切に思っている歌や、生産者の訳あり農産物に着目した取組など、子供たちの視点に立って主体的に取り組んでいると思いました。学校はカリキュラムもあって大変忙しい状況にあるかと思いますが、先生方の負担にならないように配慮しながら、未来につながるまちづくりの学習の授業を子供たちが取り組んでいけるようよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 先ほど、杉原委員からもありましたが、不登校の子供たちについて、私も今年の3月に久しぶりに学校の卒業式に出席させていただきましたが、私が出席した学校が偶然にもそうであったのか、不登校の子供たちが多いと感じたところでありました。年々増加傾向にあるということで、また様々な対応を取られているということですが、引き続き子供たちのケアを継続し、1人でも多くの子供たちがまた学校に通えるようお願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私からは、1点要望させていただきます。

資料5の令和6年度教育課程編成の方針について、「16（8）スケアードストレイト教室」についてでございます。中学生になりますと行動範囲が本当に広くなりまして、夏休みになると自転車を利用して部活動の大会などに出かけるほか、友達同士で少し遠くまで行くことが増えてまいります。総務部防災安全課と日程調整をした上で日時など決定するということが記載ございますけれども、可能でありましたら夏休みの前に実施していただけると子供たちの夏休みの過ごし方にも変化が出るかと思いますが、お願いをしたいと思います。

以上でございます。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 協議事項

○池谷教育長 日程第4、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 事務局から令和6年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について御協議をお願いします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、令和6年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）についての説明を求めます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和6年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして説明申し上げます。

協議事項資料を御覧ください。

教育委員会では、教育目標を達成するために、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱及び武蔵村山市教育振興基本計画で定めました基本方針に基づき、本市の特性を生かして主要施策・主要事業を総合的に推進していくこととしております。

詳細につきましては、教育総務課長から説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和6年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、主に昨年度からの変更点について御説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。

まず1点目のDXの推進でございます。令和6年度に校務支援システムの更新を予定していることから、クラウドの活用によるさらなる校務の効率化を推進するとともに、ICT支援員を活用し、教職員のデジタル技術の向上を図り、教育の質の向上に努めていくものでございます。

次に、2点目の学校規模適正化の推進でございます。学校選択制や小中一貫校への進学を理由とした指定校変更が児童・生徒数の偏りの要因の一つになっているため、これらの制度の見直しについて検討し、学校規模の適正化を推進することとしております。

次に、6点目の確かな学力の定着・体力の向上でございます。来年度から東京都の体力テストの調査がデジタル化されることにより、体力向上策の検証・分析・改善を効率的に進め、数値的根拠に基づく取組を推進することとしております。

次に、7点目の心と身体の健康の充実でございます。現在、第四期学齢期における歯の健康づくり推進プランの策定を進めており、令和6年度から新たなプランに基づき、児童・生徒の歯と口の健康づくりを推進するための各種施策を実施していくこととしております。

次に、8点目の特別支援教育の充実でございます。様々な課題に対する教育相談体制の充実を図り、また、西部地区小学校における特別支援学級の設置に向けた準備を進めることとしております。

次に、4ページの生涯学習の分野でございます。

まず、1点目の生涯学習の推進でございます。国において策定されることも大綱の内容を勘案し、子供たちが意見を表明しやすい環境づくりを進めていくものでございます。

最後に、5点目の図書館運営の充実でございます。第四次子供読書活動推進計画に基づき、読書活動に関する施策及び電子図書の充実により、図書環境の充実を図るものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより協議事項に対して御意見、質疑等があればお受けしたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 お示しいただいた案でございますけれども、5つの基本方針に基づいた学校教育と生涯学習について、それぞれの分野ごとに今必要とされている内容がしっかりと反映されていると感じたところでございます。私としてはこの案でよろしいのではないかと考えたところでございます。

以上です。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第5 その他

○池谷教育長 日程第5、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時05分閉会